広報
さめがわ

昭和60年
8月号
No. 380
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所

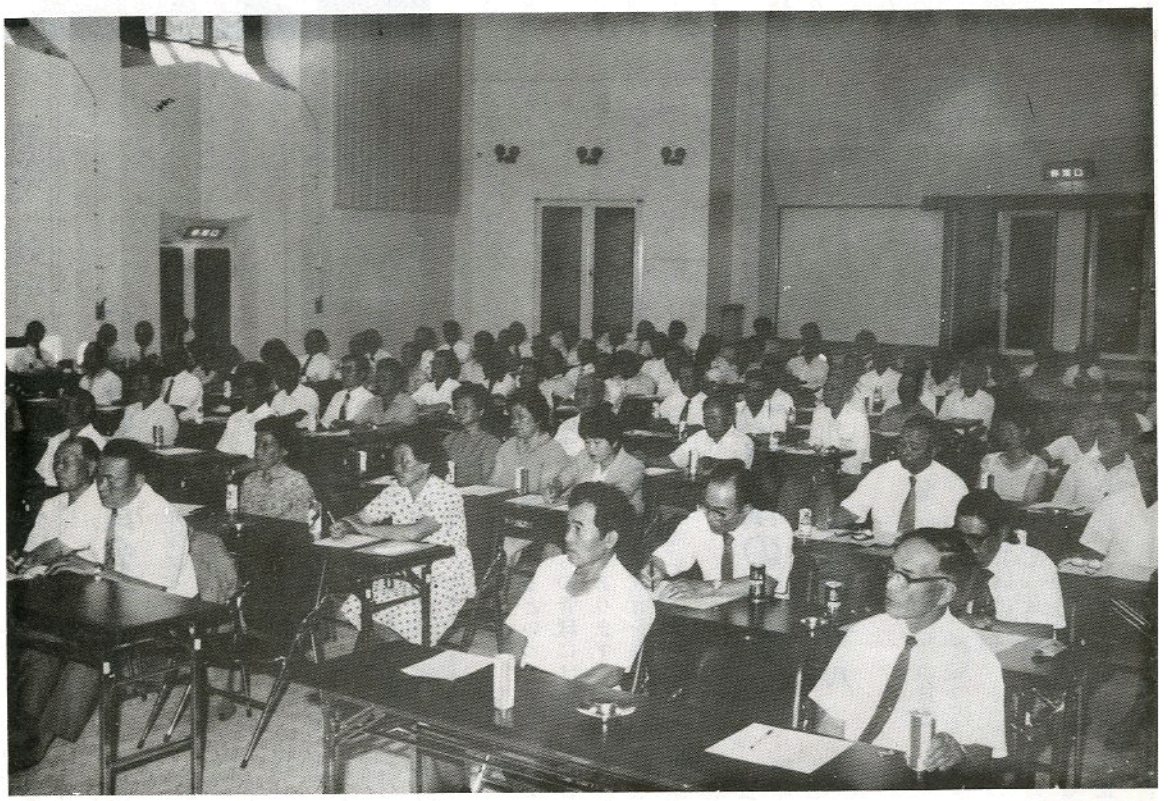

地域ぐるみで青少年を健やかに育てよう

次代を担う青少年！それは現に社会の一員でもあります。

それを護り、励まし、健やかに育てることは、いつの時代でも最重要な課題であります。

鮫川村は地域のすべての人が、このことに深い関心と責任感をもつて、心を新にして連帯性のある真剣な努力をつくして行こうと、青少年健全育成推進大会を7月26日山村開発センターで開きました。

地区推進協議会の役員さんなど百数十名の参会があり、宣言決議を採択して、これからの実行方法等を明かにし、実践活動に入りました。

8月1日～31日　屋外広告物をきれいにする運動
8月1日～9月20日　シートベルト着用推進運動
8月30日～9月5日　防災週間

今月の人口
（8月1日現在）

人口	5,535	(＋ 3)
男	2,729	(＋ 2)
女	2,806	(＋ 1)
世帯	1,136	(　0)



簡素、効率的な村政の推進

行革推進委員会を設置

より簡素で効率的な村政の実現を推進するため、鮫川村行政改革推進委員会が七月一〇日に設置されました。

委員会は、村長の諮問に応じて行政改革に関する事項を調査審議する機関で、民間の有識者一〇人が任命されました。

今後の予定は、八月上旬に村長から諮問が出され、八月下旬にこの答申が提出されることになっています。

委員に任命された方々は次のとおりです。

▽芳賀喜一（会長）▽緑川操（職務代理者）▽遠藤慎一郎▽吉田義一▽円谷実▽芳賀光子▽矢吹広信▽宗田悦次▽我妻隆▽鷲野谷満

火災の問い合わせは……

0248・22・9911へ

白河広域消防本部では、八月一日から消防ダイヤルを開局しました。電話番号は〇二四八―二二―九九一一ですので、火災についての問い合わせは、この消防ダイヤルをご利用ください。

おはなのちみ (28)

猛暑を克服しつつ豊穣の秋を

村長　石田卯子八

今年は七月以降大変暑い日が毎日続いています。

特に七月二三日からは最高気温が連日三〇度を超え、八月に入ってなお継続しております。

先づは村民皆様が十分健康を守りながら、猛暑を克服して、お元気で生業にいそしまれることを切にお祈りするものであります。

さて、今年の稲作は梅雨期が長く、降水量も前年の二倍を超え、六月の平均気温もかなり低かったので、一時は短稈多蘖型で冷害型と見られる時期がありました。

しかし七月の高温でこれが回復し、出穂開花も幾分早まるものと観測され、障害不稔のおそれはなくなるかと思われます。

昭和五五年から四年も冷害が続いて、ようやく昨年平年作を得たところでありますから、今年は是非平年以上の作柄を期待したいものであります。

ただ長期予報では八月中旬に不安定な気象状態になり、気温も一時低めになるといっているので、これからの管理には十分注意する必要があります。

稲作が適順な成育を進めている反面、高温による旱害も出ており、葉たばこ、野菜類の被害が目立ってきました。農家の皆様のご苦労が偲ばれます。

わが村の農業は長い経験と研さんの積み重ねで、複雑な複合経営が特色で、稲作を柱に、畜産、養蚕、たばこ、こんにゃく、野菜などを配しておりますが、これは危険度の分散面からは合理的であります。

この特色を十分活かして経営全体の被害を最少限度に抑さえる工夫が望まれます。

長い歴史を通して、いつも挫けることなく努力を続けてきた先人の心をうけつぎ、絶えず新しい時代の技術をとり入れて最善の対応を進めたいものであります。

今年のこれからの気象が適順に推移することを希い、猛暑の続くなか皆様のご健康と来るべき秋の農穣をお祈りして止みません。（八月三日記）

10月1日、国勢調査にご協力を



10月1日には、国の最も基本的な統計調査である国勢調査が全国いっせいに行われます。調査結果は、国や都道府県、市町村などのこれからの行政を考えていく上で、大切な資料となるものです。9月下旬から10月上旬にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

新農構事業

昭和60年度の目玉事業
同報無線施設、近く着工の予定

農村地域農業構造改善事業で計画していた「同報無線」施設が、このほど国の補助が決まり着工することになりました。

この施設は、農業技術指導センターを無線電波の発信局（親局）として、各集落に設けた屋外スピーカー（子局）から村内に放送する施設です。放送は、時報や役場事務の広報、火災等の緊急放送、晩霜の注意等、村民の皆さんに有益、重要な内容を放送します。

屋外スピーカーは、一か所でおおむね一五戸以上聞える集落に設置し、村内二三か所を予定しています。住居が散在し、屋外スピーカーから遠い地区は、希望により、屋内に個別受信機をつけることができます。この場合は若干の個人負担があります。

なお、屋外スピーカー施設を設置する用地については、地権者等のご協力をお願いします。

番号	屋外子局設置集落名
1	塚本
2	西部垂
3	酒払
4	切内
5	余所口
6	水口
7	岩野草・落合
8	戸倉
9	大塩
10	真坂
11	官沢
12	道少田
13	馬場
14	広畑
15	官代
16	石井草
17	遠ケ竜
18	戸草
19	彦次郎
20	福原
21	渡瀬
22	江竜田
23	大犬平
0	新宿（親局）

同報無線施設のしくみ

鮫川村
昭和60年度新農業構造改善事業

○ 時刻をお知らせします。・・・《時報》
○ 村の事務や行事の広報をします。・・・《一般放送》
○ 火災、風水害、晩霜注意等を放送します。・・・《緊急放送》

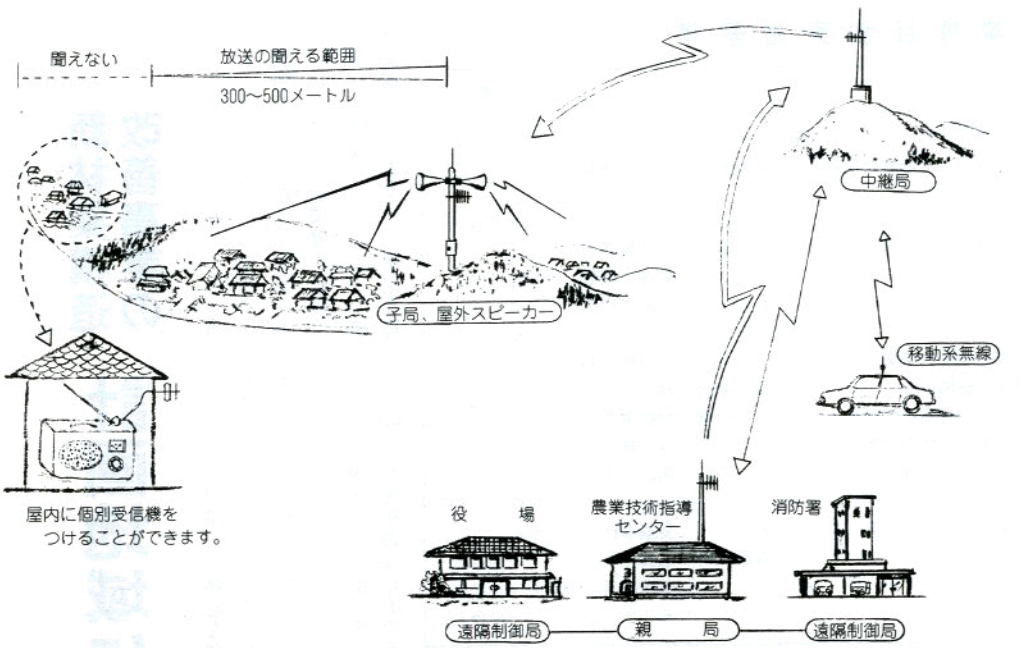

消防操法競技会

ポンプ車は第5分団
小型ポンプは第4分団が優勝

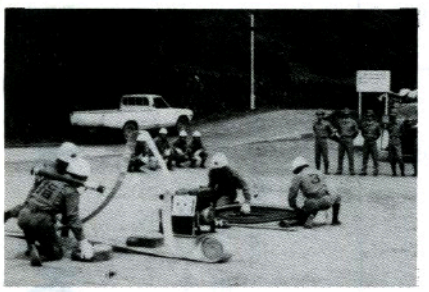
炎天下の中行われた消防操法競技会

村主催による消防操法競技会が、七月一四日午前九時から鮫川小学校校庭で開かれました。

この競技会は、消防団員の基礎的な訓練を行うとともに、消防技術の向上と、消防活動に遺憾なきを期するため毎年開かれているものです。

今回も酷暑の中、ポンプ車の部三チーム、小型の部七チームの選手と、各分団の幹部団員が参加しました。

松崎団長、石田村長の挨拶に次いで、添田棚倉消防署鮫川分署長から競技上の注意があり、来賓の芳賀村議会議長、各行政区長、棚倉警察署鮫川駐在員が見守る中、操作の正確さと規律及びスピードを競いました。

結果は次の通りでした。

〈ポンプ車の部〉
優勝　第五分団第一班（広畑）
〈小型ポンプの部〉
優勝　第四分団第三班（江竜田）

なお、優勝チームは来る八月二五日、白河市南湖球場で開催される第七回福島県消防操法競技白河地方大会に村代表として出場します。

新林業構造改善事業の計画地域に指定される

より近代的な山村づくりを進めるため、林業経営の向上や経営面積の拡大、新しい産業の導入、林業者の生活環境の整備など幅広い事業が計画される「新林業構造改善事業」の指定を農林水産省に申請して熱心な運動を続けていたところ、このたび本県では鮫川村外一町が指定されました。

この総事業費は六億三千万円で、概ね実施期間は五年です。

八月中に事業の取りまとめを行いますので、集落内でよく話し合って要望事業を申し出てください。実施基準は次のとおりです。

事業種目別実施基準

事業種目	事業の内容	事業主体	補助対象	補助率
分収造林の促進	経営規模を拡大するため、個人有林等と分収造林契約をする。	村 森林組合	1団地5ha以上、調査、測量	10分の5
国有林野の活用	国有林野に部分林を設定する。	協業体	1団地5ha以上、調査、測量、経営計画書作成	
森林施策、経営指標、団地整備	合理的な森林施業をする森林団地を整備する。 ○間伐施業指標団地 ○集約育林指標団地 ○その他団地	村 森林組合 協業体	1団地30ha以上、経営計画 育林事業（新植保育）林道、作業道開設、林業機械	10分の7
林道開設	林業生産基盤を整備する	村 森林組合	受益森林面積30ha延長200m以上、森林施業計画があること	10分の7（受益者負担金5％）
作業道開設	林道と一体に利用する作業道	村 森林組合 協業体	受益森林面積5ha以上、延長100m以上	10分の7
特用林産物生産施設	しいたけ、なめこ、山菜、木炭等を生産する	協業体	生産用機械、施設加工施設 作業施設	10分の7
特用林産物集出荷販売施設	貯蔵、出荷時期の調整などで有利に販売する	森林組合 農業協同組合 協業体	出荷、貯蔵用機械保管、販売施設	
生産環境施設整備	山村地域の林業生産環境を整備する。	村 森林組合	既設の林構林道等の舗装 作業準備、休憩施設	10分の7（林道舗装については、受益者負担5％）
生活環境施設	林業者等の生活環境施設を整備する。	村 森林組合 協業体	集合施設、簡易給水施設（給水人口100人以下） 緑地休養施設	
就労安定促進	林業者等が年間を通して就労できるようにする。	村 森林組合 農業協同組合 協業体	淡水魚養殖施設、花木等生産施設 昆虫、小動物養殖施設、木工品加工販売施設、地域特産物利用加工施設	
早期、特用樹林育成	スギ、マツなどの新しい育林方法を用いたり、くり、くるみ、きりなどの特用樹種を導入する。	協業体	1団地1ha以上、1樹種とする。 育成事業（地拵、苗木代、植付、補植、保育、肥料）	
特認事業	各事業種目に該当しないものでも、地域の実情により林業構造改善上必要なもの			

一般的実施基準

○1か所又は1施設の受益戸数は、5戸以上です。

○協業体は、適正に運営され相当期間にわたって事業活動が継続されることが必要です。

○機械等施設は、耐用年数5年以上のもの。

○規模及び構造等は、設置目的に合っていること。

○個人施設もしくは目的外使用の恐れのあるもの。事業効果の少い事業は補助の対象になりません。

○用地買収、賃借の費用及び補償費は、林道以外は補助の対象になりません。

林道・作業道を有効に活用して間伐を促進しましょう！

郡内初の大型気密サイロ

切払地区に設置される

東白川郡内で初めての大型気密サイロが切払飼料作物生産振興組合（代表舟木久・組合員四名）に導入され、地域の話題になっています。

このサイロは昭和六〇年度転作基盤合理化促進事業（小規模サイロ設置事業）で設置されたもので、水田利用再編対策を推進するなかで転作飼料作物を貯蔵する施設として設置されました。

大きさは全高九・五m、直径三m、実容量五六・五㎥で美しい色と安定した形状は酪農場の美観を引き立て、栄養価の高い、安定した良質サイレージを確保できるよう各部に特別な配慮がなされています。

今後、本村が畜産基地としての役割を果たすうえで、また東白川地方のモデルとして注目される施設です。

なお、このサイロの事業費は一基四〇四万円で、このうち四〇%が県費、さらに村が一〇%補助したので、実施農家は半額の自己負担ですみました。

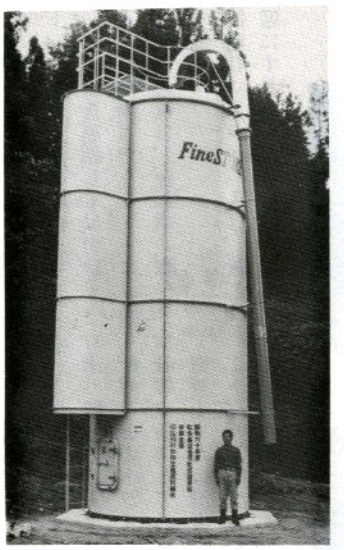

良質サイレージがつくられる
大型気密サイロ

芳賀武さん（戸草）所有牛が一等

福島県肉用牛共進会

第一二回福島県肉用牛共進会が七月二八日、二九日の両日、安達郡本宮町の県家畜市場で開かれ、各地区から選び抜かれた雌牛八四頭が出陳されました。

鮫川村からは東白養畜管内から選抜された四頭が出陳され、審査の結果、芳賀武さん（赤坂東野字戸草）の所有牛が一等に選ばれたほか、他の三頭も入賞するという見事な成績をおさめました。

なお、一頭に入賞した芳賀武さんの所有牛は、八月二〇日～二二日、宮城県鳴子町で開かれる東日本和牛能力共進会に出陳されます。

本村出陳者の成績は次のとおりです。

◇第一区・若雌の一（五九年四月二一日～同七月二〇日生まれ）▽二等＝関根登（余所内）

◇第二区・若雌の二（五九年一月二一日～同四月二〇日生まれ）▽一等＝芳賀武（戸草）▽二等＝小林秋男（戸草）

◇第三区・若雌の三（五八年九月二一日～五九年一月二〇日生まれ）▽三等＝中川西春美（内ヶ竜）

当時の思い出を語り合う

西野歴代婦人会長思い出会開く

実行委員代表　田子　陽子

歴代の婦人会長が一同に会した「西野歴代婦人会長思い出会」を七月六日西野生活改善センターで開きました。

西野区婦人会は、戦争時の国防婦人会から終戦後の昭和二三年に西野婦人会に切り替えられました。きびしい防衛活動から平和への民主主義活動と、各会長さんには沢山の思い出が一ページ、一ページ刻み込まれてきました。そんな当時の思い出を、初代会長の高坂エイさんから自己紹介を兼ねて当時の活動内容を振り返えり、思い出を語り合いました。

また、踊りやカラオケなども披露され、時間のたつのも忘れるほど楽しい一日でした。

最後に、「今日の思い出会を大切にしよう」と役員を次のように決定し、閉会しました。

◇顧問▽高坂エイ（上）▽生田目トミ（酒垂）◇会長▽佐藤ヤス◇副会長▽高坂ミチ▽須藤美代子◇庶務◇高坂クニ◇会計▽星静子


西野区の歴代婦人会長の皆さん

着用が義務づけられました

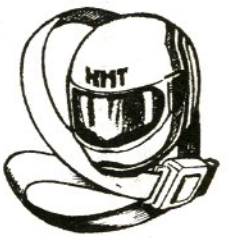

道路交通法一部改正の要点　昭和60年 7月5日公布

道路交通法の一部が改正され主なものは九月一日以降、段階的に施行されます。今回の改正は、ここ数年増え続ける死亡事故を減少させるとともに、「車社会」の新しい秩序づくりを目指すものです。主な改正点は次のとおりです。

シートベルトの着用が義務付けられました　9月1日施行

すべての道路で、ドライバーはシートベルトの着用が義務付けられました。また、ドライバーは、助手席にすわる人にもシートベルトを着用させてからでないと、車を運転してはいけません。（同乗者のシートベルト着用義務違反は、運転者の責任になります。）

同時に、ドライバーは、後部座席にすわる人に対してもシートベルトを着用させるよう努めなければなりません。

〈違反した場合の措置〉

高速道路＝ドライバー本人が着用していない場合に行政処分点数一点。

〈シートベルトの着用が免除される場合〉

次に挙げるような人は、着用義務を免除されます。

▽乗り降りのひんぱんな郵便集配車などのドライバー
▽妊娠や負傷している人など、療養上または健康の保持上シートベルトをするのが適当でないドライバー
▽体が非常に大きい、あるいは小さいので適切にシートベルトを装着できないドライバー
▽バックの運転をするときのドライバー
▽その他、パレードなど複数の警察用車輌で護衛等されている車のドライバーや公職選挙法上の選挙用自動車のドライバー（候補者や運動員に限る）などです。

なお、助手席同乗者についても、ほぼドライバーの場合に準じて免除が認められます。



原付の右折方法が変わります　昭和61年1月1日施行

原付車は、片側三車線以上の道路や、標識などによって右折方法が指定されている二車線以下の道路の交差点では、自転車と同じ方法（二段階）で右折します。

つまり、まず左端を走り交差点の端を直進し、そこで車体の向きを変え、進む方向の信号に従って直進することになります。

〈違反した場合の措置〉

行政処分点数一点、反則金二千円。罰則一万円以下の罰金または科料。

自転車と同じ右折をする場合

①３車線以上の道路

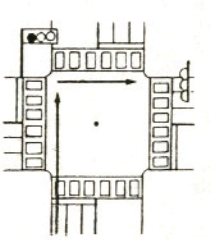

②２車線以下で、標識などで右折方法が指定されている道路

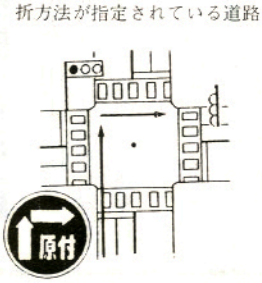

自動車と同じ右折をする場合

①３車線以上で標識などで右折方法が指定されている道路

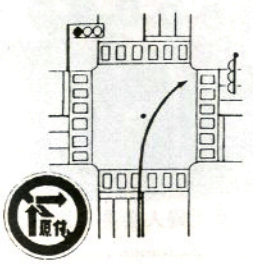

②２車線以下の道路

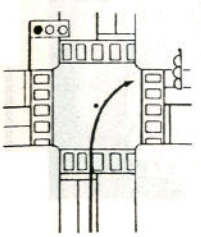

シートベルト ヘルメット 原付



原付車もヘルメットは必ずかぶる

昭和61年7月5日施行

原付車を運転する人は、必ずヘルメットをかぶらなければなりません。

施行は来年の七月五日からですが、施行前でもヘルメットをかぶり身の安全をはかりましょう。

〈違反した場合の措置〉
行政処分点数一点。

初心者ドライバーの違反講習

昭和61年1月1日施行

免許取得後一年以内に行政処分点数の合計が四点か五点になったドライバーは、公安委員会が行う「初心運転者講習」を受けなければならなくなります。

初心者のドライバーは交通社会に慣れていないので、違反をしたり、事故を起こす率が高くなります。そこで、免許停止になる前に、もう一度安全に関する講習を受けてもらおうというものです。

空ぶかし等の行為が禁止されます

9月1日施行

ドライバーやライダーは、正当な理由がなく、著しく人に迷惑になる騒音を生じさせる方法で急発進、急加速、空ぶかしをしてはならないことになりました。

〈違反した場合の措置〉
行政処分点数一点。

初心者ライダーの二人乗り禁止

9月1日施行

自動二輪車の免許を取って一年未満の初心者ライダーは、二人乗りをしてはいけないことになりました。

昭和五八年中の二人乗り運転中の死亡事故をみると、約七割が免許取得一年未満の初心者ライダーで占められています。

〈違反した場合の措置〉
行政処分点数一点、反則金四千円。罰則三万円以下の罰金。



女性の交通事故をなくそう

交通安全協会 鮫川分会 婦人部結成大会

女性ドライバーによる交通事故をなくそう——と交通安全協会鮫川分会婦人部結成大会が、八月一日午後七時三〇分から山村開発センターで開かれました。

近年、女性の免許所有者が増え、県内の女性ドライバーの数は約三一万人に達し、その割合は三四パーセントを超える状況となっています。鮫川村においても女性ドライバーの数は七五九人に達し、今後も増加するものと予想されます。

こうした傾向を反映して、女性ドライバーによる交通事故が年々増加していることから、交通事故防止を女性ドライバー自らの手によって推進しようと婦人部が結成されたものです。

大会には約一六〇人が出席し、初めに藤田一夫交通安全協会鮫川分会長が「女性ドライバー自身の手によって、女性による交通事故をなくそう」とあいさつ。次いで石田卯子八鮫川村交通対策協議会長、深谷多喜男棚倉警察署交通係長が祝辞を述べ、経過報告、婦人部役員紹介のあと女性ドライバー自らが交通事故防止を推進する誓いが行われました。

このあと交通安全教室が開かれ、棚倉警察署交通係長の「改正道路交通法の要点」を聞き、閉会となりました。

婦人部役員は次のとおりです。

◇部長▽高木モト◇副部長▽須藤シツエ◇理事▽田子陽子▽星邦子▽関根チエ▽本郷ヒロノ▽須藤マツ子▽生田目ラク▽鈴木和代▽青戸嘉子▽岡部キノ▽下重静子▽赤坂光子▽大竹睦子▽石井シン◇代議員▽高坂マサエ▽我妻幸子▽阿久津春江▽大楽憲子▽宗田輝子▽円井稲子▽中川西まつ江▽矢吹朝子▽国島寿恵▽星フミ子▽蛭田ます子▽沢口和子▽岡部イネ子

献血ありがとう

七月一七日村内巡回採血で、一〇二名の方々から献血にご協力をいただきました。

献血にご協力いただいた方々は次のとおりです。（敬称略）

▽大竹トミ▽須藤ヨシ子▽金沢英子▽高木フミエ▽前田サト▽穂積光位▽高木頼子▽古舘ハル子▽根本正美▽湯坐達雄▽中川西元義▽前田正喜▽蛭田一▽関根保吉▽我妻信治▽根本弘▽板橋源良▽鈴木ツヤ子▽菊地勝▽柿沼源義▽早川正博▽大楽勝弘▽湯坐良政▽須藤宏▽斉藤絹子▽河野キチ▽赤坂かつ子▽山形富士子▽矢吹仁▽小泉正倫▽津田彰夫▽工藤敏広▽近藤恒夫▽菅野寿彦▽藤田則雄▽矢吹隆夫▽生田目一▽蛭田和浩▽大森嘉幸▽大森茂▽斉藤克子▽須藤恵子▽水野リツ子▽藤田ヨシエ▽須藤教子▽石井フミ▽須藤三代子▽中井政助▽石井照也▽生田目一広▽高野晴一▽宗田うら子▽鈴木初枝▽高坂栄子▽吉田節子▽生田目進▽大平啓子▽金沢幸子▽藤田俊美▽生田目吉康▽藤田香▽円井節子▽佐藤一二▽生田目丈夫▽根本富子▽三瓶ゆり子▽小山田悦子▽湯座せつ子▽窪木敦子▽青砥ハツ子▽白坂邦次▽吉田文子▽遠藤みどり▽我妻久子▽根本洋子▽湯座セキ子▽斉藤実▽芳賀正訓▽根本一美▽藤田洋美▽板谷年城▽鈴木重隆▽高坂仁一▽北條利雄▽斉藤一郎▽芳賀栄郎▽近藤保弘▽鈴木三千男▽佐藤博▽芳賀義美▽小山田一成▽湯座一男▽鷲野谷重一▽湯坐好郎▽青戸義之▽関根貢▽関根フミ▽樋口和典▽遠藤裕美▽緑川ひろみ▽芳賀晴子▽鷲野谷真子

文芸

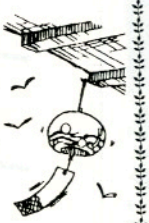

俳句

道少田　山本　朗史

霧の夜明けへ浮き出してくる花葵

横座矢吹茂

筍や思いがけなき垣根より

新宿斉須信子

学校菜園子ら収穫の薯かかえ

大平関根絹子

夏菊を供えて舅の一年忌

上　高坂蚯切

国宝を載せた蔵書の男梅雨

反田　小山田清哲

峯の風重機の熱気とんでゆく

短歌

広畑　岡部ヒサ子

梅雨明けの雷雨も去りて夕茜ひぐらし一斉に啼き始めたり

新宿杉山忠男

鐙姿剪定ほぼ終りたる広き庭距離おき眺め心ひらける

越虫星武

朝日差し緑ふかまる庭なかに花くれないの薔薇咲き匂う。

名下須藤美代子

吾れの手にかかりてあれば雨の目を鎌切れよしと合羽まといぬ

折戸阿久津ミツ

明けきれぬ薄暗がりにかなかな戯れ合いて猫に婦隨はなかりけり

道少田　山本五十鈴

蟬背戸山に啼く今日も暑きかか

新宿塩田忠男

台風の近づくらしく荒海の波間に一羽のかもめ漂う

遠ヶ竜須藤幸子

木漏れ日を浴びて安らむ我そばに花の香もちて風の寄りくる

木之根赤坂義郎

かたまりて伸びし芙蓉は蕾もつ支柱を立てて開花を待てり

遠ヶ竜中川西好幸

木の梢は空を分けたり一角を深くのぞめと言うが如くに

棚橋関根一好

探ねゆく山は緑に包まれて六地蔵苔に埋むるに遇う

巡ヶ作鈴木米子

庭隅のかすみ草仄か夕風にゆれて真昼の暑さ忘るる

こんにちは
保健婦です。

夏、食中毒にご用心

夏は、食中毒を引き起こす細菌が繁殖しやすい時期です。昨年の食中毒発生件数をみますと、約六割が夏に集中しています。家庭で食中毒を起こさないために、食品の衛生的な取り扱いに特に注意する必要があります。

予防のための三原則

一般にカビの生えた食品や腐ったものを食べなければ食中毒にはならないと思われていますが、食中毒細菌は増殖しても色やにおいに変化はなく、知らずに食べて発病する場合がほとんどです。

したがって、食中毒を予防するためには次のようなことが重要です。

①細菌を食品に付着させない
②早目に食べること
③殺菌のため、十分に加熱し、保存する場合は必ず一〇度以下で冷蔵しておくこと

これらをまとめて食中毒予防の三原則「①清潔、②じん速、③加熱または冷却」といわれます。

冷蔵庫の過信は禁物

食べ物は、冷蔵庫の中に入れておけば腐らない——と安心している人はいませんか。

細菌は、摂氏一〇度を超えると増えはじめます。冷蔵庫の庫内はというと、普通は一〇度以下ですが、ドアの開閉がひんぱんだったり、食品を詰め込みすぎていると、庫内の温度は上がってしまいます。つまり、冷蔵庫の中でものは腐ることがあるのです。

庫内の温度を上げないために、次のような点に気をつけてください。

▽扉の開閉はなるべく少なくする。そのためには、扉を開けたら必要なものを一度に取り出すようにしてください。

▽食品を詰めすぎない。冷気の流れが悪くなり、庫内の温度が上がります。

農地等取得資金が改正

3.5％と５％の２段階に

農業経営の規模拡大と農業経営の改善を積極的に図り、農業構造の改善に資することを目的とした農地等取得資金と、末墾地取得資金制度の一部が次のように改正されました。

事　　項	旧	新
貸付金利の見直し	3.5 ％	3.5％と５％ （3.5％は農地移動適正化あっせん基準に適合するもの）
貸付最低限度額の引上げ	10 万円	50 万円
貸付限度額の引上げ		
(1) 一般取得		
・個人	200 万円	400 万円
・農業生産法人	800 万円	1,600 万円
(2) 農業委員会の斡旋農地保有合理化促進事業		
・個人	1,000 万円	1,200 万円
・農業生産法人	4,000 万円	4,800 万円
(3) 農用地利用増進計画		
・個人	1,500 万円	1,700 万円
・農業生産法人	6,000 万円	6,800 万円
(4) 農用地利用増進計画を農地保有合理化促進事業による		
・個人		2,000 万円
・農業生産法人		8,000 万円
融　資　率	80 ％	80 ％

農委だより

農業者年金
巡回相談が開催されます

農業者年金制度についての巡回相談が、次の内容により開催されますので、お気軽にご利用ください。

○場所
鮫川村農業技術指導センター

○日時
昭和六〇年八月二八日
午前一〇時から午後四時まで

なお、定例相談も、年六回（隔月）福島市において開催されています。

○期日　偶数月の一日（土・日曜、祝祭日の場合はその翌日）
午後一〇時から午後四時

○場所　福島市、県農協会館旧館六階中央会会議室

(一)、相談範囲は、農業者年金事業（加入資格、経営移譲や経営移譲年金の支給停止要件など諸規定）に関するもの。また、これに関連する農地等の買入れや売渡し、農地等の取得に必要な資金の貸付け事業、離農給付金の支給事業、農地制度や支給権者の老後対策など農家の営農・生活面にわたる相談を受けて助言指導します。

(二)、農業者年金相談員が、被保険者、受給権者等に対する利益の還元サービス向上のために、農業者年金等に関連する広範な相談需要に対応します。

農業委員研修会で
任務の重大さを認識

福島県農業会議主催により、東白川、西白河農業委員研修会が去る七月二九日、三〇日の両日塙町農村環境改善センターにおいて開催されました。

開会式では、県農業会議鈴木省吾会長から昭和六〇年度の生産者米価についての経過、農畜産物の市場開放等最近の農業情勢についての挨拶がありました。

次いで白河農地事務所内藤所長、塙町吉成修一町長の挨拶があり、東白川地方農業委員会連合会吉田甲子良会長が歓迎の挨拶を述べました。

引き続き研修に入り、県農政部農政課赤沼課長から、県農業の振興方向についての講演があり、県農政課星主任主査が農業委員会の活動強化について、県農業会議職員から構造政策の推進と当面の農政問題、農業者年金制度の改正について、それぞれ説明がありました。

第二日目は、農地調整課佐藤課長及び担当職員から農地流動化の推進方策について、白河農政事務所職員から農地法の適正な運用について説明がありました。

参加した農業委員の皆さんは、今日の農業情勢のきびしさを学び、これからの任務の重大さを認識されました。

なお、農業者年金の改正については、現在、改正法の施行に必要な関係政令や省令が検討中であります。

公民館だより

汗をふきふき 君もがんばった 少年ふるさと教室

ふるさと少年教室第二回講座「キャンプだあつまれ」は、七月二二日と二三日の一泊二日で実施しました。

参加した三六名は「鮫川村青少年の家」で、「少年団体活動での子どもリーダーの役割」「ボランテア活動の意義」などについて学んだあと、昼食をすませ実践活動に入りました。

テント設営、青少年の家の内外の清掃、村内美化活動の啓蒙看板づくりなど、暑い日ざしの中、何回もやりなおしたり、工夫を重ねながらの自主的な活動ぶりが、たいへん印象的でした。

飯盒でおいしいご飯がたけるようにしよう、というめあてをもってはじまった野外炊飯はそのめあてを十分満すだけの技術を身につけたようでした。

「友情の火」をかこんではじまった「レクリエーションゲームのすすめ方」は、公民館主事の指導で、福島大学児童文化研究会の学生の協力があり、楽しい活動が続きました。

テントに入っての就寝は雨にたたられましたが、翌朝はすばらしい天候にめぐまれ、朝のつどいの後、野外炊飯（朝食）、テント撤収のし方などの諸活動の後、山村開発センターにもどり、午後は「人形げきとゲームの会」に参加し、七月の講座を終りました。

子どもたちにとって、かなりハードな活動内容でしたが、夜おそくまで友だちと話したこと、野外での食事の味、汗まみれになっての床みがき、年下の子どもたちと一生懸命遊んだゲームの会等々、体験で得たものがたくさんあったと思われます。



朝のつどいのラジオ体操

みんな仲よくあつまって「人形げきとゲームの会」

子どもたちに本格的な「人形劇」を鑑賞させようと、鮫川村公民館が主催した「人形げきとゲームの会」は、七月二三日午後一時半から始まりました。

人形劇は福島大学児童文化研究会人形劇部の学生（一四名）の公演で、山村開発センター集会室に、すばらしい人形劇舞台第一部ボートビルショー、わたしたちの身のまわりにある物、手袋、空缶、雨靴、洋傘などが歌にあわせて、スピーディーに動きまわり、それだけで子どもたちは人形劇の世界にひきずりこまれて行きました。

第二部「たろうの冒険」は、両手使いの人形一〇体以上を駆使し四〇分に及ぶ大作でした。奥行のある舞台装置、夢さそう照明のみごとさ、たろう（人形）が大きな大きな黒鬼（人間）ととっ組み合いをするクライマックスシーンでは、子どもたちは息をつめ、声をひそめ、森に平和のもどったラストシーンではため息をつき、生の舞台芸術の雰囲気に十分堪能した様子でした。

人形劇の後、同じ学生のリードでいろいろなゲームで遊び、楽しげな歓声がひびきました。

学生のお兄さん、お姉さんのつくる手のアーチをくぐり、ひとりひとり握手して、さよならしたのは三時半ごろでした。

（参加した子どもたち一三〇名 学生ボランティアです）



真剣なまなざしで人形劇を鑑賞

子ども文化財教室

七月三〇日、村内の小学校四五、六年生四〇名が参加して、公民館主催の子ども文化財教室が開かれました。

開会式で鈴木公民館長から教室の目的などについてお話があり、石田村長、矢部教育長が、村の文化財の学習とともに、ふるさと鮫川村の自然を観察し、理解されて、少年時代のよき思いでにしてほしいと、あいさつがありました。

オリエンテーションでは村の原始時代の遺跡や、遺物からその当時の人々のくらしに思いをはせたあと、スクールバスに分乗し文化財の見学に向いました。

水野家書院と西山のいちい、切石観世音のいい伝えに耳をかたむけ、江竜田の滝の涼しさの中で昼食をとりました。午後は救荒修祭記碑で先人の村おこしへの意気を感じ、「ふくしま緑の百景」のひとつ、鹿角平をめぐり、富田薬師堂で金剛力士像の剛毅さと、清楚な薬師如来像に息を呑み……有意義で楽しい夏休みの一日となりました。



富田薬師堂にてガッツポーズ

成人式記念行事の企画運営に参加してみませんか！

二〇歳の講座

鮫川村公民館ではことしから「二〇歳の講座」を開催することになりました。

対象＝来年一月に成人式をむかえる方

内容＝大人への仲間入りのための知識と教養をみにつけながら、鮫川村の成人式の記念行事等の企画・運営等に参加する。

会場＝鮫川村山村開発センター

日時＝一〇月から一月までの間に五回、該当の方々が参加しやすいよう、休日や夜間

○　成人式をむかえる方々に、自分達の成人式をよりすばらしいものにするために、どのようにしたらよいか、考えてもらいたいのです。

○　この企画に参加していただくための募集は九月はじめに行ないます。

○　くわしくは鮫川村公民館、（☎九－二二四七）におたずね下さい。）

日々の生活の中に課題を求めて

七月の婦人講座

公民館主催の七月の婦人講座は、富田地区と渡瀬地区で開催されました。

◇富田の婦人講座

七月一五日　夜七時三〇分から九時まで、富田区集落センターで行われました。

元福島県教育庁県南教育事務所社会教育主事・江原靖男氏（現笹原小校長）を講師に、「働く婦人の問題」について講話をうけた後、話し合いを行いました。（出席者一八名）

◇渡瀬の婦人講座

七月二四日、夜七時三〇分から、渡瀬区集落センターで、「家族の人間関係」をテーマに行われました。

元福島県教育長社会教育課社会教育主事・菊池理夫氏（現高野小校長）の講話を中心に、夫婦と親、自分たち夫妻と子供、さらに子どもたち夫妻とのかかわり合い等について考えてみました。（出席者一六名）

富田会場ではあい間にゲームを行い、渡瀬会場では「島原の子守歌」などをみんなでうたいなごやかに行われましたが、講師の話にうなずき、時にはメモする姿は、妻として母として、一家の主婦としてそして働く婦人としての真剣さがあふれていました。



熱心に講話を受講


ゲームを楽しむ参加者

七月の社会学級

社会学級の七月講座は、一六日から一九日にかけ、村内六地区のそれぞれの会場で行われました。

西山、青生野、富田、西野の教室は、講師に医学博士　大平博三先生をおむかえし「高齢者の健康について」学習しました。

講話では「健康についての常識の嘘とほんと」など、わかりやすいお話に、その後の質問の時間など、次々と話がはずむひと時でした。

渡瀬、中央の教室は、山本五十鈴先生を講師に「俳句の作品鑑賞と実作」を行いました。

俳句の実作は受講生の大部分が、はじめてとのことでしたが先生のきめこまかなご指導で、なごやかななかでの活動でした。

（作品は「句集」にまとめました）

愛児よすこやかに　若いお母さん集う

「すこやか学級」開設中

最近、青少年の問題が深刻化する中で胎児期から乳幼期にかけての親子関係の大切さが強調されています。そこで乳幼児の家庭教育を課題として、鮫川村教育委員会が「すこやか学級」を開催することになり、その開級式と第一回の講座が、七月二一日（月）午前九時半から山村開発センターで行われました。

これには、乳幼児をもつお母さんや、近い将来お母さんになろうとされる方等、一八名の入級がありました。

第一回の講座は「三つ子の魂百まで～赤ちゃん胎内からの出発」のテーマで石井社教主事の指導でフィルムフォーラムで学習しました。

第二回と第三回は七月二八日（日）八月一一日（日）の両日講師は両日とも、石川町の小児科医、大野悦人先生で「赤ちゃんの不思議パート1・2」として、胎児や新生児の能力、心やからだの働きなどについて学習しました。

あと八月一八日と二五日に講座をもって閉級となり、それらの内容は、「今日の家庭教育～善悪のけじめを育てる」「ライフサイクルと家庭設計」などとなっています。

お盆の飾りを 川に捨てないで

昔からの風習として、お盆の飾り物を川に流すしきたりがありますが、川が汚染されますので、川に捨てないようご協力をお願いします。

福祉年金証書の 提出を忘れずに

八月は、老令福祉年金、障害福祉年金の受給者が年金証書を提出する月です。

この手続きをすれば、向こう一年間の福祉年金が受けられるかどうかが決まりますので、受給後は、忘れずに年金証書を役場住民課に提出してください。

もし、提出されない場合は、次回から年金を受給することができなくなりますので注意してください。

警察官・交通巡視員 採用候補者試験

昭和六〇年度の福島県警察官（B）・交通巡視員採用候補者試験が次により行われます。

＝警察官（B）＝

◇採用予定人員　約三〇名

◇受験資格　昭和三三年四月二日から昭和四三年四月一日までに生まれた男子（学校教育法による大学（短期大学を除く）若しくはこれに準ずる学校を卒業した者または昭和六一年三月までに卒業見込みの者を除く）

◇受付期間　九月二日（月）～九月一一日（水）

◇試験期日　一〇月六日（日）

＝交通巡視員＝

◇採用予定人員　約一〇名

◇受験資格　昭和三七年四月二日から昭和四三年四月一日までに生まれた女子（学歴は問いません）

◇受付期間　九月二日（月）～九月一一日（水）

◇試験期日　一〇月六日（日）

受験手続きなど詳しくは、県人事委員会事務局（〒960福島市杉妻町二―一六　☎〇二四五（二一）一一一一（代）までお問い合わせください。

保健看護教室 開催のお知らせ

老人と生活を共にする家族のための「保健看護教室」が次により開催されます。

◇期日　九月八日（日）

◇場所　石川町老人福祉センター

◇内容

講義＝老人の健康管理、老人の特性と家族の役割

実習＝あなたにもできる看護のしかた

◇申込締切　八月三一日（土）

詳しくは、住民課保健係までお問い合わせください。

塙セリ市場だより

（60・7・20）

性別	頭数	取引価格 最高	取引価格 最低	取引価格 平均	平均体重	平均月令
	頭	千円	千円	千円	千kg	月
雌	142	782	136	242	240	9.7
去勢	122	389	193	274	265	9.3
計	264			257	252	9.5

おめでた

六　月

中山　山形　綾子　父山形利雄

七　月

仁田　矢吹　隆雄　父矢吹健雄

新宿　鈴木　ルミ　父鈴木保正

おくやみ

七　月　年歳　世帯主

大根屋敷　萩原治藏57歳　萩原　實

中野　山形　元55歳　山形一雄

心配ごと相談

8月20日（火）
午後10時～午後2時
山村開発センター

今月の納税

村県民税（第2期）
国民健康保険税（第3期）
納期限　8月26日（月）

休日の在宅当番医

月日(曜)	当番医院 棚倉町	塙町	矢祭町
8月18日(日)	薄葉	厚生病院	慈泉堂
25日(日)	大木		
9月1日(日)	診療所	石川	木村
8日(日)	和田		
15日(日)	阿部	中島	
16日(月)	藤田	車田	

ゴミの収集日

収集コース	種別	8月	9月
江竜田～中野町～中山～田尻～彦次郎～反田～前沼～広畑～湯ノ田（可のみ）～役場～農協ストアー～保育所コース	可燃物	15.19.22 26.29	2.5.9.12 19.26.30
	不燃物	23	6．20
新宿橋～農協倉庫～給食センター～道少田～大塩～宿ノ入コース	可燃物	15.20.22 27.29	3.5.10.12.17 19.24.26
	不燃物	23	6.20
鮫中～真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～折戸～水口～官沢コース	不燃物	22	5.19
越虫～青生野～葉貫～戸草～蔵の草～湯ノ田～中沢コース	不燃物	21	4.18
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	—	13
官代～楢久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	不燃物	23	6.20

※　休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※　ゴミは、収集日の朝に出して下さい。